

令和3年3月30日

令和2年度 東京都立久我山青光学園 学校経営報告

校長 相賀 直

1 令和2年度の取組と自己評価

(1) 取組

本校は、視覚障害教育部門・知的障害教育部門を併置する特別支援学校として昨年度10周年記念式典を挙行し、今年度は新たな10年のスタートの年となった。

『「確かさ(専門性)」と「愛情(教育愛)」あふれる学校』を掲げ、教職員一人一人が学校経営計画に基づく自らの役割を自律的に自覚し具現化する学校として、教育活動と円滑な学校運営の充実を図った1年となった。

新学習指導要領の趣旨を活かした教育課程の実施と社会貢献活動等を通じた幼児・児童・生徒の自己有用感の醸成を経営計画の重点として、視覚障害教育部門では、通常の学校に準ずる教育の充実、アセスメントに基づく重度・重複児の指導の充実を、知的障害教育部門では、自立活動の視点を取り入れた個別指導計画の活用、自閉症教育の充実等に取り組んだ。また、センター的機能の発揮として、視覚障害教育部門では、乳幼児教育相談、成育医療研究センター病院眼科と連携した教育相談、知的障害教育部門では、世田谷区教育委員会と連携した特別支援教育の推進や教員の指導力向上に向けた取組を行った。

(2) 自己評価

ア 視覚障害教育部門・・・数値目標と結果 (※)は、両部門共通内容

(7) 学習指導

- ・世田谷区や地域交流校の教科研修会への参加 5回・・・1回
- ・大学や外部の専門家と連携したアセスメントの実施 20人以上・・・達成
- ・個別指導計画の作成と保護者との話し合い (※) 学期1回・・・実施
- ・指導教諭の公開授業の実施 年3回以上・・・実施
- ・地域授業参観を含め授業参観週間等の実施 学期1回・・・実施
- ・研究授業、授業評価の実施回数 学期1回以上・・・実施
- ・教材教具の製作と活用 1人1点以上・・・達成
- ・点字検定・漢字検定・英語検定・珠算検定への参加 15人・・・12人
- ・スポーツ、作品展、コンクール等への参加 100人・・・40人
- ・幼稚部と小学部の交流学习 5回以上・・・達成
- ・タブレット/パソコンを活用した授業開発 (※) 活用事例20以上・・・達成
- ・社会貢献活動を各教育課程に位置付け全員が実施 全員・・・達成

(イ) 進路指導

- ・キャリア教育の年間指導計画に基づく体験活動 小学部2回、中学部5回・・・達成

・盲学校高等部専攻科見学	中学部 2 回・・・実施
(ウ) 生活指導	
・引き取り訓練・セーフティ教室等安全指導の実施 (※)	各 1 回・・・実施
・危機管理マニュアルの点検・保護者への提示 (※)	1 学期・・・実施
・個々の幼児・児童・生徒に関するケース会 (含寄宿舎)	年 8 0 回・・・実施
・学区の警察署との連携 (※)	随時・・・実施
・防災宿泊訓練の実施	中 2 : 1 回・・・実施
(エ) 道徳・特別活動	
・道徳授業地区公開講座・意見交換会	3 学期・・・実施
・意見発表会、朗読会、総合音楽祭、作品展等への参加	7 回・・・達成
・個別の教育支援計画 (学校生活支援シート) の策定 (新規作成者) (※)	9 月・・・実施
(オ) 健康づくり	
・学校保健委員会、保健に関する講演会等の実施	年 5 回・・・実施
・新型コロナ・インフルエンザ等流行性疾患に関する情報提供 (※)	随時・・・実施
・食物アレルギー対応 (※)	随時・・・実施
(カ) 広報活動、地域支援・地域交流等	
・0 歳～5 歳乳幼児育児相談	延 1 2 0 人・・・1 2 0 人
・小・中学生の巡回指導・電話相談	延 1 3 0 人・・・1 5 6 人
・小・中学生の通級指導	3 人以上・・・実施
・地域の小・中・高校への支援	年 1 0 回・・・実施
・集中講座・講演会・保護者研修会の実施	3 回・・・中止
・地域の学校及び居住地の学校との交流(副籍)	年 2 5 回・・・中止
・地域、関係機関への理解啓発活動	年 2 0 回・・・達成
・烏山中学校とのフロアバレーボール交流	年 2 回以上・・・中止
・インターネットの活用 (ホームページの更新) (※)	毎月 3 回以上・・・1 8 5 回
・国立成育医療研究センターへのコーディネーター派遣	1 0 回以上・・・実施
(キ) 寄宿舎指導	
・入舎生に関する担任とのケース会議	1 人年 2 回・・・実施
・保護者会・保護者面談、保護者参観の実施	年 6 回・・・実施
・(寄宿舎生活の充実) 舎生会の実施	週 1 回・・・実施
・(寄宿舎生活の充実) 交流活動の実施	年 6 回・・・実施
・(寄宿舎生活の充実) 寄宿舎行事の実施	年 3 回・・・実施
・(寄宿舎生活の充実) あそび活動の実施	月 4 回・・・実施
・生活指導の充実・・・客観的な指標作成と活用	入舎生全員対象・・・実施
(ク) 部門経営・組織体制	

- ・特別支援学校教諭（視覚障害）免許状所有者 65%・・・78%
- ・弱視学級との連携による相談・支援の情報交換会 随時・・・実施
- ・公開講座の実施 15時間・・・中止

イ 知的障害教育部門・・・数値目標と結果

(ア) 学習指導

- ・学年をこえた授業参観 10回以上・・・実施
- ・外部人材を活用したアセスメントの実施 30回・・・実施
- ・個別指導計画の作成と保護者との話し合い（※） 年間3回・・・実施
- ・教材・教具の開発、製作、講習会の実施 1人1点以上製作・・・達成
- ・タブレットパソコンを活用した授業開発（※） 活用事例20以上・・・実施
- ・作品展への参加 200人・・・30人
- ・家庭と地域生活の見直し（チャレンジ日記の活用） 低学年40人以上・・・達成
- ・社会貢献活動を各教育課程の中に位置付け全員が実施 全員・・・実施

(イ) 進路指導

- ・キャリア教育の年間指導計画に基づく就業体験活動
小学部3回・中学部3回・・・達成
- ・一人登下校チェックシートの開発充実 随時・・・実施
- ・保護者向け両部門合同進路講演会（※） 2回・・・実施

(ウ) 生活指導

- ・引き取り訓練・セーフティ教室等安全指導の実施（※） 各1回・・・実施
- ・危機管理マニュアルの点検・保護者への提示（※） 1学期・・・実施
- ・学区の警察署との連携（※） 学期1回以上・・・実施
- ・防災宿泊訓練の実施（※） 中2 1回・・・実施

(エ) 道徳・特別活動

- ・個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の策定
（新規作成者）（※） 5月・・・実施
- ・個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の相談定例支援会議の実施
小1、4、中1の希望者全員・・・小1、中1の希望者全員実施

(オ) 健康づくり

- ・健康教育に関する校内研修会の実施（学校保健委員会を含む） 年3回・・・実施
- ・新型コロナ・インフルエンザ等流行性疾患に関する情報提供（※） 随時・・・実施
- ・食物アレルギー対応（※） 随時・・・実施

(カ) 広報活動、地域支援、地域交流等

- ・BBクラブでの相談支援活動 年8回・・・実施
- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校(教職員・保護者)を対象とした相談支援の実施

	年間50件以上・・・135件
・学校公開への参加者数	200名以上・・・23名
・ホームページの更新	毎月3回以上・・・185回
・世田谷区教員向け授業公開	年1回以上・・・中止
・世田谷区と連携した小学校支援	1回以上・・・実施
・放課後デイサービス連絡会実施	2回・・・中止
(キ) 部門経営・組織体制	
・特別支援学校教諭等免許状所有者	80%・・・87%
・理解啓発のための研修会等の実施	2回・・・中止
・公開講座の実施	8回・・・中止
ウ その他、学校経営及び組織体制に関わる事項	
・教職員の学校評価アンケートの実施	100%・・・達成
・教職員の健康診断受診率	100%・・・達成
・法令等に基づく学校運営に関する自己点検	年3回・・・実施
・校内向け各種職員研修会	10回以上・・・実施
・服務事故防止研修（体罰研修含む）	年3回・・・実施
・校内新任者・転任者研修会の実施	年10回・・・実施
・80時間以上超過勤務者ゼロ(管理職を除く)の月の実施	年8回・・・未達成
・部門相互の授業見学週間の実施	学期1回・・・学期2回以上
・退職ボランティア、学生ボランティアの活用	実10人以上・・・2人
・学校運営連絡協議会（評価委員会を含む）の実施	年3回・・・実施
・協議委員による授業評価と保護者との懇談会実施	年1回・・・中止
・若手教員指導担当者打ち合わせ	各部門2回・・・実施
・その他必要な研修会実施	随時・・・実施

2 課題と改善策

学校評価の保護者アンケートでは、「とても良い」と「よい」を合わせたパーセンテージが90%を超える項目が視覚障害教育部門では25項目中24項目、知的障害教育部門では23項目中21項目であり、保護者の学校に対する満足度は総じて高い状況を維持している。

昨年度との差で、両部門共通して「とても良い」が10%以上伸びている項目は、「障害の特性に応じた教育活動のよさや内容の充実に努力しているか」、「学習に役立つ教室環境づくりや掲示の工夫をしているか」、「個別指導計画に本人や保護者の要望を取り入れて計画・活用しているか」であり、これら、特別支援教育の指導の根幹にかかわる内容が大きく改善されたのは教員が努力してきた結果であるといえる。

しかし、「とても良い」と「良い」を合わせたパーセンテージに着目して、昨年度と比較してみると、視覚障害教育部門では25項目中15項目で、知的障害教育部門では23項目中7項目で平均して4ポイント低下している。中でも大きく低下しているのが、視覚障害教育部門の「社会性を伸ばすための学級活動や交流教育を工夫しているか」及び「学校行事は適切に設定され子供たちは生き生きと参加しているか」の8ポイント、知的障害教育部門の「子供のより良い指導のために行っているアセスメントの結果を分かりやすく伝えているか」の11ポイントである。

以下に、課題と具現化の方策を述べる。

(1) コロナ禍での教育活動の工夫

今年度培った感染症への対応のノウハウを活用し、通常の授業では、感染症対策を施した上で、より質の高い教育活動を提供できるように工夫していく。また、学校行事や授業参観等では、3密を避ける工夫を施し、できる限り中止ではなく実施方法を模索する。

(2) 保護者の要望を踏まえた指導の充実

保護者と学校が幼児・児童・生徒の学校生活の様子や成長・発達について情報交換に努め、個別指導計画等を活用し、現状や今後の指導方針、目標などを共有するため、面談、連絡帳、電話でのやり取りを充実させる。また、タブレット端末等デジタル機器を活用した双方向授業なども進めていく。

(3) 人権尊重の意識を高くもつ指導

教職員全員が人権尊重の意識をもち、幼児・児童・生徒が思いやりの心をもつ人に育っていくように、日々の指導に当たる。

(4) 学習指導要領の趣旨を生かす指導

これからの時代を生き抜く力を付けられるよう、発達段階に応じ、基礎・基本を身に付け、学んだことを活かして、自分で考えたり判断したりする力を付ける、情報を取捨選択できる力を付ける、周りの人や社会と折り合いを付けたり人の役に立つ経験を積んだりするといった活動を教育課程の中に位置付け実施していく。